

愛知サマーセミナー「ポリオ（脊髄性小児マヒ）とポストポリオ」に参加しました！

ポリオ友の会東海 竹中 幸彦

平成28年7月17日に開催された愛知サマーセミナーの「ポストとポストポリオ」講座で講演しましたので報告します。

愛知サマーセミナーは、名古屋市内の小中高が学校を開放し、有名人の講師から自分で発表したい人までが、講師にも生徒にもなれる「夢の学校」と銘打った、地域と学校が結びついたセミナーで、この3日間に2,000を超える講座に、延べ6万5千人が参加する。地域や学校の垣根を越えたオープンスクールです。今年は、原小学校、原中学校、東海学園高校で行われました。

ポリオ友の会東海も、1講座を設けています。講演のタイトルは、「ポリオ（脊髄性小児マヒ）とポストポリオ」です。ポリオの会からは、講師として、吉田さん、竹中が講演を行い、向山代表が医学的内容の質問のご回答のため、山本さんが聴講のため参加されました。当日は32名の参加者が聴講され多くの方に、ポリオの事を知ってもらう良い機会になりました。

全体の講演については、吉田さんに発表していただきました。
講演内容は、以下のような構成です。

- ・ 紀元前1500年のエジプトの壁画にポリオ患者思われる方の壁画があるなどその歴史
- ・ 人への感染経路、人へ感染したときの症状、ポリオウィルスが脊髄中の前角を破壊して四肢の麻痺をおこす過程
- ・ アメリカでの流行とその治療
- ・ 日本での流行とその後の生ワクチンの輸入による患者の減少
- ・ 世界でのポリオの感染状況
- ・ 感染患者の状態や装具の使用例
- ・ ポストポリオの説明や症状
- ・ ポリオ友の会東海の紹介

講演は、ポリオの事全般にわたって、説明が難しい事についてもプロジェクター等を利用し、一般の人にもわかりやすく構成された内容でした。吉田さんのお話は、講演になれておられ、時には参加者から笑いがおこるなど、関心を継続させるように上手にお話されていました。



講演の途中で私も 15 分ほどお時間をいただき、ワクチンポリオについて講演をさせていただきました。この内容は、他でお話する機会がないので、ここで内容をご報告します。

日本でのポリオ患者の推移

日本での野生種のポリオの流行は、1950 年頃大流行し、1960 年に北海道でそのときには全国で 5,606 名の方が被害にあった。また翌年には熊本で再度流行して社会的にパニックになっていた状況だった。

その後、1961 年 6 月に旧ソ連とカナダから経口ワクチンが緊急輸入され、全国一斉に集団接種が行われた。1964 年からは、国内メーカーの生産施設の完成に合わせて、充分な実証もされないままこの年なれば強引にも国産の生ワクチンに切り替えられた。

現在の予防接種の副反応の患者の数にくらべても、多くの子どもがポリオになったり、副反応で亡くなったりした。このことは、世間の不安をあおり一部では社会運動ともなったが、ほとんどの新聞では詳細についても語られなかった。私は、この 1964 年に予防接種をおこなった。

実は、1959 年から不活化ワクチンというものはあったのだが、不活化ワクチンは費用も高く、絶対数が不足していた。経口生ワクチンは、コストも少なく、接種もしやすいので、1960 年代の日本では、医療環境もそれほど整っていない状況においては、圧倒的に大きな効果をあげることがでた。ため、不活化から生ワクチンへの方針変更がなされた。ただし、生ワクチンはポリオにかかるてしまうリスクがあった。



新聞記事

昭和 39 年 3 月の赤旗の記事で、Uちゃんという名前で私が被害にあった記事が載っている。記事によると、予防接種を受けて、発熱して、名古屋市立大学病院に搬入されたが、そこには同じポリオの予防接種を受けた子供がすでに入院していて、騒ぎを恐れて、名古屋市東市民病院（今の東部医療センター）に転院されたと書いてある。昔の新聞記事を探したときにみつけたものですが、病院を転院したこと、当時両下肢に障害があったことも、初めて知ることだった。

予防接種直後に 20 - 30 名の子供がなくなったと書いてある記事もあり、この記事の下にも亡くなった方の記事が載っている。ほとんどの場合、正確な検査も受けられず、突然死などの他原因として解剖もされずに荼毘にふされたという記事もあった。

ここからは推測の域を脱しませんが、予防接種は、できるだけ多くの人が接種をすることにより、国全域での効果があるものなので、予防接種の被害者が出たことを公にする

ら、その近くにいる人に感染する二次感染のケースも含まれています。（ほかの子供に服用された生ワクチンウイルスが人体を通過する時、毒力を回復し、他の子供に感染した場合です。）2012年9月生ワクチンから不活化ワクチンに切り替えられたことで、日本での新たなポリオ発症は無くなったはずですが、不活化ポリオでも医療手当を支払っている例が2例あります。どのような医療事故なのか詳細はわからない。

予防接種は成功、その裏で取り残される患者

ポリオのワクチンで、ポリオの患者は飛躍的に減少し、国も1980年にポリオ根絶宣言をだした。このため、ポリオの事を知っている医者も少なくなり、「ポリオは根絶された病気だ」という意識が医療関係者にも広まっている。これでは、適切な医療を受けられる可能性も低くなる。

同様に、もし目の前にポリオの患者がいたとしても、ポリオだと診断してもらえる医者もいないことになる。2012年まで接種されていた、生ワクチンの場合、予防接種後、ポリオ菌が糞便から採取できるのは1週間程度、ポリオの初期症状は、風邪とよく似た状況、その間の糞便を分析センターに送り、感染が確認された者のみが医師からの診断書などをもとに厚生労働省の設置した認定審査会の意見を確認し認定されることになる。

認定をうけるには、発症当時のカルテ、診断書、分析データがないことには、申請書類の受理もしてもらえない。過去の申請をしている方もいるが、申請書を受理してもらえるまでに様々なカルテ等を用意するのに1年半ほどかかり、子どものころの歩いているビデオが無いかなどと言われる。このように認定審査のハードルは非常に高い。

それ以外のリスクとして、日本で経口生ワクチンを接種していた時期の中で、ワクチンうまく免疫をつくられていない年があった。具体的には、昭和50-51年（1975-76年）頃。その時期にポリオワクチンを接種した方の中には、免疫がきちんとついていない方も多い。例えば、ポリオがまだある国に行ったり、海外からポリオウイルスが入ってきた場合には、その方々はポリオになってしまう可能性がある。

ポリオに感染したと気づかない程度の人や、できるだけ一般の人と同じような生活を続けていて、突如ポストポリオの症状に悩まされることもある。

予防接種法では、「予防接種は、集団予防上重要な措置」として位置づけられたおり、「副反応は、関係者に過失がない場合にも起こりえる」と考えられていて、「不可避免に健康被害が起こりうるにも関わらず予防接種を実施することから、特別な配慮として法による救済措置は不可欠であるとされている。」しかし実際には不十分なことが多い。

ポリオ患者として以下の事が必要な事だと考える

- ・ポリオを診察できる医師の確保 専門医の紹介
- ・ポリオ認定患者の健康被害の部位や診断名、重症度、社会復帰の可能性、経済的負担状況など、さまざまの状況の把握やポストポリオ等の障害に起因する副次的障害の進行状況

など、認定患者の個別の症状の把握及び、そのデータの解析集積することにより、同じ症状で悩む方への情報提供や助言が可能になるのみならず、救済制度や相談の充実につなげる事が必要

- ・患者相互の情報交換
- ・患部の健康診断とその状態の説明及び把握
- ・予防接種の被害情報や患者の状況の公開（予防接種事故の公表・救済制度の方法などの公開）

被害実態の把握と公表、被害実態の調査は、法施行から 50 年後、平成 10 年度に厚生科学研究所で実施され、二回目は平成 20 年度に予防接種リサーチセンターの事業として実施、結果はセンターの「手つなぎ」誌上でしか公表されず、インターネット等での公開もされていない。市町村・都道府県担当者や接種医にも被害者の実態について伝えられることはなく、ましては一般国民にとっては知るすべもない。本来であるならば、国の責務において認定患者の被害実態について公表されるべき。

まとめ

このようなセミナーで、患者自身が病気の事を、広く一般に講演することは、この病気を日本国内で根絶した病気だとか、自分たちには関係がないと思われるなど、医者ですら患者を診た事がない、確定診断も治療法の研究も進まないなど、社会的に無関心にされることがないよう、少しづつではあっても知ってもらう人を増やすことは重要であると再認識しました。

なかなか高校生・大学生に初めて聞くような病気の内容の講演会に参加するという事は難しいとは思いますが、ポリオ・ポストポリオの障害について、私たちの周りのご家族、友人、職場の仲間の方にも、誘って参加することが、私たちの障害のことをより深く理解してもらえる機会にできると思います。地道な活動ですが、来年のサマーセミナーには、ご家族、友人、職場の仲間などもつれて来ていただけるとよいと思います。